

# 令和2年度産業医科大学大学院 医学研究科学生募集要項 《看護学専攻》(修士課程)

## 1 募集人員

看護学専攻：5名（募集人員には、社会人を含む。）

\*本研究科では、社会人の就学に特別な配慮を行うため「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の方法により教育を行います。なお、社会人とは、病院、教育・研究機関、企業等に勤務しており、入学後もその身分を有する者を指します。

## 2 出願資格

保健師・助産師・看護師いずれかの資格を有し（資格取得見込みの者を含む）、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他大学院において第1号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者  
(看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、看護職としての実務経験を有する者)

## 3 試験期日等

	一般選抜および社会人選抜
出願期間	令和 元年 8月 1日 (木) ~ 8月 23日 (金) 17時まで必着
試験期日	令和 元年 10月 7日 (月)
合格発表	令和 元年 10月 31日 (木)
入学手続 期 間	令和 元年 11月 1日 (金) ~ 11月 8日 (金)

\*受付時間：月曜～金曜 9時～17時

## 4 出願手続

### (1) 出願方法

出願書類は、ホームページからダウンロードして作成し、「5 出願書類・入学検定料」の出願書類を一括し、提出してください。(簡易書留等による郵送可)

封筒の表面左下に「大学院入試出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着

### (2) 出願先および問い合わせ先

産業医科大学 教務課 大学院係

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

電話：093-691-7207 (直通)

FAX：093-602-5482

### (3) 出願上の注意事項

#### ① 出願書類に次のような不備があるものは受理しません。

イ 入学志願票、受験写真票・受験票に記入もれ又は誤記があるもの。

ロ 入学検定料振込書控が貼付されていないもの。

ハ 必要な証明書等が添付されていないもの。

#### ② 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

(注) 外国人志願者については、出願書類等に一部異なる部分があるので、事前に教務課大学院係あて問い合わせてください。

## 5 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	摘要
入学志願票・履歴書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定用紙に記入し、写真貼付</li> <li>・志望担当講座等名を選択し、所定欄に記入</li> </ul>
業績調書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定用紙に記入</li> <li>・論文、学会発表等、記載した全てについて、写しを添付してください。</li> </ul>
受験写真票・受験票	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定用紙に記入し、写真貼付</li> </ul>
成績証明書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身大学所定用紙により出身大学(学部)長が作成したもの</li> <li>・大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの</li> </ul>
卒業(見込み)証明書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身大学所定用紙により出身大学(学部)長が作成したもの</li> <li>・大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの</li> </ul>
学位授与証明書	該当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。</li> </ul>
写真3枚	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タテ4cm×ヨコ3cm、3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの</li> <li>・入学志願票、受験写真票・受験票の指定箇所に貼付</li> </ul>
出願・就学承諾書	該当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等に在職中の者で、入学後も在職のまま就学する者</li> </ul>
看護師等免許証の写し	該当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、助産師、看護師免許のうち、取得しているもの全ての写し</li> </ul>
連絡受信先	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者住所・氏名を記入</li> </ul>
切手(362円分)	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票返送用</li> </ul>
入学検定料 30,000円	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記銀行口座へ振り込みのうえ、振込書控(写し可)を入学志願書・履歴書の貼付欄に貼付してください。  <small>ニシニホン シ テ イ ギンコウ サンギョウイダイシユツチョウウジョ</small>                      西日本シティ銀行 産業医大出張所  <small>ガッコウホウジンサンギョウイ カダイガク</small>                      口座名「学校法人産業医科大学」                      口座番号「普通預金 0000015」</li> <li>・一度払い込まれた入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。</li> </ul>

注1 提出期限までに書類が揃わない場合は、教務課大学院係にお問い合わせください。

注2 出願資格確認等のため、さらに書類を提出していただくことがあります。

## 6 事前相談

出願希望者は出願前に、指導教員と入学後の研究等について、必ず相談を行ってください。

「4 出願手続」に記載されている問合せ先に連絡し、事前相談の日程調整を行ってください。

## 7 入学者の選抜方法

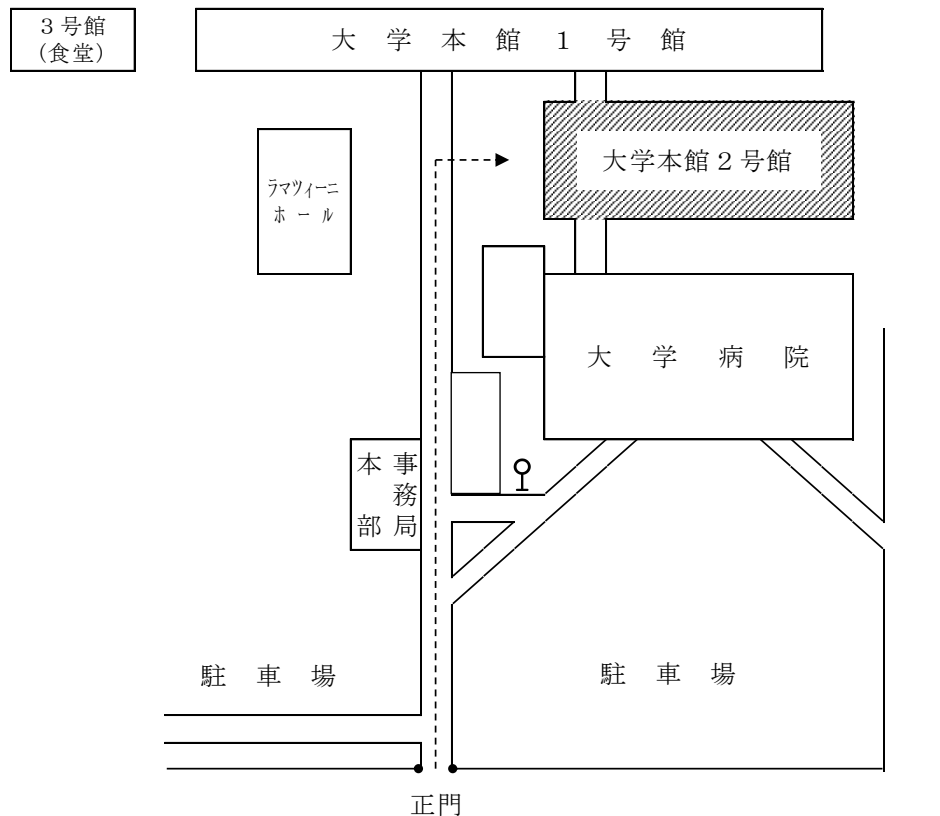
入学者の選抜は、**学力検査**、**面接**の結果と**出願書類**等を総合して判定します。

学力検査等の日時および科目

試験期日	検査時間	科目
一般選抜および社会人選抜 令和 元年 10 月 7 日 (月)	9 : 30 ~ 10 : 30	学力検査 (筆記試験) 外国語 (英語) について行う。 辞書の持ち込みを可とする。 電子辞書の持ち込みは不可。
	10 : 45 ~ 11 : 45	学力検査 (筆記試験) 専門領域について行う。
	13 : 00 ~	面接

## 8 試験場

産業医科大学 本館 2 号館 4 階 2401 講義室  
(北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号)



## 9 合格者発表

合格者受験番号を本学構内掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書および入学手続必要書類を送付します。

## 10 入学手続

### (1) 提出書類

入 学 誓 約 書	本学所定のもの	※ 写真は、3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの (タテ4.5cm、ヨコ3.5cm)。 1枚は学生身上書に貼付、もう1枚は学生証用として使用します。 (裏面に氏名を明記のこと)
連 帯 保 証 書	〃	
学 生 身 上 書	〃	
緊急連絡先の確認について	〃	
住民票記載事項証明書 又は外国人登録原票記載事項証明書	1通	
写 真	カラー写真2枚	

### (2) 提出先 教務課 大学院係 (入学誓約書のみ)

学生課 (入学誓約書以外の書類)

※簡易書留等による郵送可 (一式を教務課 大学院係宛てに郵送のこと)

## 11 学生納入金等 (令和2年度予定)

入 学 料	282,000 円	
授 業 料	年額 535,800 円	
	前学期分 267,900 円	4 月 1 日から 4 月 30 日の間に納入
	後学期分 267,900 円	10 月 1 日から 10 月 31 日の間に納入
学生教育研究災害傷害保険	1,790 円 (2 年間分)	(予定)
学研災付帯賠償責任保険	1,000 円 (2 年間分)	(予定)

種類	学生教育研究災害傷害保険	学研災付帯賠償責任保険
対象となる活動範囲	<p>日本国内外における以下の活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって<u>自身の身体に傷害を被った</u>場合</p> <p>①正課中(講義、実験、実習、演習等) ②学校行事中 ③上記以外で学校施設内にいる間 (但し、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間は除く。) ④学校施設外で大学に届け出た課外活動(クラブ活動)を行っている間 (課外活動届を提出し許可を受けたものに限る) ⑤通学中 (正課、学校行事への往復中)</p>	<p>日本国内外における以下の活動中、<u>他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと</u>により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害 (自身の身体の傷害は対象外)</p> <p>①正課中(講義、実験、実習、演習等) ②学校行事中 ③インターンシップ、ボランティア活動等 ④医療関連実習中 ⑤通学中(正課、学校行事への往復中)</p>
補償内容と補償金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡したとき 1 千万～2 千万円</li> <li>・後遺障害保険金 60 万～3 千万円</li> <li>・通院医療保険金 3 千～30 万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①正課中 治療日数 1 日以上が対象</li> <li>②学校行事 治療日数 1 日以上が対象</li> <li>③上記以外 治療日数 4 日以上が対象</li> <li>④課外活動 治療日数 14 日以上が対象 (①～④270 日を超えると一律金額)</li> <li>⑤通学中 治療日数 4 日以上が対象</li> </ul> </li> <li>・入院加算金 一日 4,000 円 (但し 180 日を限度)</li> <li>・臨床実習中に接触感染による感染症 予防措置を受けたとき 1 事故につき 15,000 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対人賠償・対物賠償 対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度 (免責金額 0 円)</li> </ul>
<p>《 事例比較 (但し、本学内の場合) 》</p> <p>◆事故例◆ 正課の化学実験中、間違って薬品を混ぜ、爆発事故を起こし、自分も火傷を負ったが、隣にいた友人にも火傷を負わせてしまった。</p> <p>◆補償例◆ ①自分が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険 (友人及び壊した機器等に対する損害賠償) ②友人が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険</p>		

## 12 授業料免除および徴収猶予

本学には、授業料の納入が困難な学生のために学期毎に授業料の免除又は徴収猶予をする制度があり、希望する学生は、申請により次のいずれかに該当する場合に、当該学期分の授業料の免除（全額又は半額）又は徴収が猶予されることがあります。

- (1) 経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が出願期前6月以内に次のいずれかに該当する場合であって授業料の納入が著しく困難と認められる者
  - ① 学資負担者が死亡した場合
  - ② 学資負担者が天災地変又はその責に帰さない理由により不慮の災害等を受け、財産等に損害を受けた場合

## 13 長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、本来の標準修業年限では履修が困難と認められる者について、長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を可能とする制度です。

長期履修学生として申請するにあたっては、長期履修期間中の履修や研究方法等について、あらかじめ指導教員に相談してください。

## 14 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金ほか、各種団体が行っている奨学金の貸与を希望する者は、学生課まで申し出てください。なお、募集は掲示にて行います。（参考：4月中旬頃）

## 15 コースについて

### (1) 看護実践・看護技術開発コース

医療機関や地域における臨床や地域における看護実践を、実証的または開発的に推進・実施するための研究能力を養うことを目的としています。対象者の健康レベルの理解を基盤に、健康レベルに応じた看護について、理論や概念、ケアのあり方を系統的に学び、看護実践力を高め、それらを通して看護技術の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。

### (2) 看護教育・人材育成コース

看護教育学を推進・実施するための研究能力、または看護職の人材育成のための研究能力を養うことを目的としています。看護基礎教育や様々な臨地における、継続教育に必要な教育理論や概念、教育方法、看護管理を系統的に学び、看護教育力及び人材育成力を高め、それらを通して質の高い看護教育や人材育成の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。

## 16 専門領域の概要および指導教員について

健康支援・高齢者支援看護学領域、生活支援看護学領域、母子支援看護学領域、コミュニティ看護学領域、看護管理学領域、メンタルヘルス看護学領域の6領域があります。

各看護学領域の概要および指導教員は次の通りです。

(1) 「健康支援・高齢者支援看護学領域」 指導教員：阿南 あゆみ、佐藤 実、長 聡子

成人期や老年期の様々な健康段階にある人を対象とした看護ケアの幅広い実践と応用について探求する能力を培い、教育・研究を通じて質の高い看護が提供できる人材を育成します。また家庭や職場、地域社会を含めた健康・高齢者支援をチーム医療の観点より推進できる高度専門職業人の育成をはかります。臨床における看護実践の追究や看護介入の実証的かつ開発的な教育、研究に携われる看護職者の育成を目指します。

(2) 「生活支援看護学領域」 指導教員：辻 慶子、江口 泰正

臨床や教育現場における看護技術の科学性を追究する方法、看護技術の教授方法を学ぶ領域です。ヘルスアセスメントをもとに的確な判断と高度な生活支援、生活の質の向上における指導を提供できる看護実践者や看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。同時に生活支援領域における看護技術の探求や開発的な研究に携われる看護職者を育成します。

(3) 「母子支援看護学領域」 指導教員：松浦 祐介、實崎 美奈、中村 恵美

妊娠・出産・産褥期にある母親の支援、新生児のケアや子育て支援、臨床や地域における子どもの健全な成長発達やQOL向上に向けた支援、女性のライフサイクル全般にわたる支援の領域で、関連する概念や理論をもとに、他の専門職と協働してチーム医療や健康支援活動を推進できる高度専門職業人の育成を目指します。また、母子支援看護領域における実証的・開発的な研究に携われる能力や、後続者育成を担う教育者としての能力の修得を目指します。

(4) 「コミュニティ看護学領域」

個人・家族・集団の健康のアセスメント理論やヘルスプロモーション理論を活用し、保健・医療・福祉の多職種との連携・協働を基軸に看護支援ができる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及びコミュニティサポートの観点から地域に生きる人々の生活と、QOL維持・向上を目的とした看護サービス提供に向けた新たなシステムを創造・発展させる研究に携われる看護職者の育成を目指します。

(5) 「看護管理学領域」

保健・医療・福祉の分野において、良質な看護サービスを公平かつ効率的に提供するためのシステム開発やマネジメントに関する実践・研究・教育に携われる看護職者の育成を目指します。そのため、変革する社会状況の中で、看護マネジメント全般において、的確な情報処理のもと自立的に意思決定できる実践的能力をもつ看護管理者や、実証的かつ学際的な研究や教育を遂行できる教育研究者を育成します。

(6) 「メンタルヘルス看護学領域」

特徴的な諸理論を活用し、的確な対象理解と臨床判断、並びに高度な実践技術、それらを応用し他の専門職と協働できる実践能力、組織におけるメンタルヘル스에卓越したマネジメント能力を発揮できる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及び看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の育成を目指します。